

障害者就労支援関係事業

商工労働部労働雇用課
健康福祉部障害者支援課

1 目的

事業所で働く障害者の収入増加・民間企業等への就労を促進することを目的に、各事業を実施する。

2 事業内容

(1) 障害者就業・生活支援センター運営事業 52,122 千円

県下10圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、就業や生活に関する相談や就職から職場定着に向けた個別支援をおこなう。

- ・ワーカー等の配置（就業支援ワーカー23人、生活支援ワーカー12人）

(2) 福祉就労強化事業 38,347 千円

障害者事業所の工賃向上計画の実施支援や地域における事業所等の連携促進、受注機会拡大の支援等により、各事業所の工賃アップの取組を促進し、障害者が地域で自立した生活ができる工賃を目指す。

- ・事業化推進員、福祉就労コーディネーターの配置
- ・民間専門技能活用支援
- ・工賃向上セミナー、経営意識向上シンポジウムの開催
- ・**新** 障害者就労施設等からの物品等の優先調達

(3) **新** OJT（職場実習）による障害者就労促進事業 6,793 千円

障害者の一般就労を促進するため、企業等で障害者に適した業務の提案や職場実習のサポートを行うことにより、障害者を雇用する企業等の拡大を図る。

- ・OJT推進員の派遣
- ・実践的な短期トレーニングの促進

(4) 障害者ITサポートセンター運営事業 3,494 千円

IT関連サービスを円滑に利用するためのサポート拠点を設置し、障害者の日常生活の利便性を向上させ、社会参加や就労の促進を図る。

- ・IT活用支援、パソコンボランティア養成派遣

(5) **拡** 知的・精神障害者チャレンジ雇用（ステップアップオフィス）事業 9,558 千円

知的障害者及び精神障害者の雇用機会の拡大及び一般就労に向けた支援のため、本庁及び現地機関に非常勤職員として雇用する。

- ・雇用期間を1年から最長3年に延長、雇用人数も5名から6名に拡大
- ・配置予定：県庁2名、現地機関4名
- ・チャレンジ雇用推進員による職場定着支援、職業能力開発支援を実施

(6) 障害者職域拡大アドバイザー設置事業 10,269 千円

障害者雇用に対する理解の向上を図るため、小規模事業所等を中心に訪問し、障害者雇用事例や助成制度の紹介を行い、障害者を雇用する事業所及び職域を拡大する。

- ・配置場所：4地方事務所（上小・上伊那・松本・長野）
- ・養護学校等の見学会、先進事例等の紹介セミナー開催
- ・H24実績 訪問事業所数 2,094件 雇用実績（予定を含む）100事業所、122人

(7) 無料職業紹介（就職困難者）事業 12,449 千円

障害者等の就職困難者の方の就職支援を行うため、無料職業紹介事業を実施し、求人開拓員を配置する。

- ・設置場所：10 地方事務所（求人開拓員の配置は5 地方事務所）
- ・職業紹介、職業相談、企業訪問等による求人開拓、就労後の継続支援を実施

(8) ⑧ 法人事業税（個人事業主は個人事業税）の軽減措置

障害者雇用を促進するため、障害者を新たに雇用した法人・個人の事業税を軽減する要件を緩和

- ・緩和内容：①減税上限額 10 万円→30 万円
- ②対象法人 資本金 1,000 万円以下、常時雇用労働者 55 人以下→撤廃

⑨ OJT（職場実習）による障害者の就労促進事業

1 目 的

障害者の一般就労を促進するため、企業等で障害者に適した業務の提案や職場実習のサポートを行うことにより、それぞれの特性に合った職場実習を組み立て、障害者を雇用する企業等の拡大を図る。

2 事業内容

(1) OJT 推進員派遣事業 4,793 千円

障害者雇用に関心を持つ企業に対して、OJT 推進員が当該企業における障害者の従事可能な仕事を分析・提案し、OJT（職場実習）の場を発掘する。

また、OJT 推進員は受入企業と障害者のマッチングを図り、障害者が安心してOJT（職場実習）を受けられるようサポートする。

(2) 障害者短期トレーニング促進事業 2,000 千円

OJT（職場実習）をより実践的に行うため、障害者の短期職場実習（1 か月以内）に係る経費を助成する。

